

議案第 39 号

町道路線の変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり町道路線を変更する。

平成 28 年 2 月 22 日提出

箱根町長 山 口 昇 士

路線名	新旧別	起 点 終 点	重要な 経過地
町道湯 13 号線	旧	湯本字山崎下 130 番地先 湯本字山崎下 125 番 1 地先	
	新	湯本字山崎下 130 番 4 地先 湯本字山崎下 91 番 3 地先	

（提案理由）

国土交通省が既に整備した区間について住民の利便性の向上を図るため、道路区域を延長して認定しようとするものである。